その常識、変えてみせる。SHIFT

2025年10月1日

各　位

会社名　株式会社　ＳＨＩＦＴ
代表者名　代表取締役社長　丹下　大
（コード番号：3697　プライム市場）
問合せ先　取　締　役　小林　元也
（TEL. 03-6809-1165）

（開示事項の変更）株式会社インフラトップの全事業を吸収分割により継承する既存会社の株式取得（子会社化）の時期変更のお知らせ

株式会社 SHIFT（本社：東京都港区、代表取締役社長：丹下 大、以下「当社」）は、2025年９月１日付「(開示事項の変更）株式会社インフラトップの全事業を吸収分割により継承する 既存会社の株式取得（子会社化）の時期変更のお知らせ」にて公表いたしました通り、株式会社インフラトップ（本社：東京都港区、代表取締役 CEO：磯本 昇汰）の提供する、教育事業（生成 AI 関連を除く）および人材関連事業を吸収分割により継承する、株式会社六本木管理１０号（本社：東京都港区、代表取締役：磯本昇汰）の株式取得（子会社化）に向けて、株式譲渡契約（以下「本契約」）を締結し、両者間の協力体制のもとで、株式取得実行のための条件を達成してまいりましたが、一部の遅滞が発生し、株式取得実行日に変更が生じることになりましたので、以下のとおりお知らせいたします。

１．変更の理由

当社は、本契約締結後、クロージングに向けて準備を進めてまいりましたが、契約条件の一部であった、許認可取得関連手続きの遅滞が発生したため、株式取得実行日を変更することとなりました。

２．変更内容（変更箇所には下線を付しております。）

（変更前）

（１）取締役会決議日	2025年７月９日
（２）契約締結日	2025年７月11日
（３）吸収分割実行日	2025年８月１日
（４）株式取得実行日	2025年10月１日（予定）

※（１）の取締役会においては、本株式取得の前提条件を決議し、あわせて本株式取得の決定について代表取締役に一任することを決議して、2025年７月11日に決定いたしました。

（変更後）

（1）取締役会決議日	2025年7月9日
（2）契約締結日	2025年7月11日
（3）吸収分割実行日	2025年8月1日
（4）株式取得実行日	2025年中（予定）

※（1）の取締役会においては、本株式取得の前提条件を決議し、あわせて本株式取得の決定について代表取締役に一任することを決議して、2025年7月11日に決定いたしました。

３．今後の見通し

本件に伴う当社の業績及び財務状況に与える影響は、軽微であると見込んでおりますが、事業の大幅な状況変化により影響が生じる場合には、明らかになった時点で速やかに開示いたします。

以 上

＜本リリースに関するお問い合わせ先＞
株式会社SHIFT　IR室
メール：ir_info@shiftinc.jp